

もくじ

2面

9月定例会
本会議の質問から (1)

3面

本会議の質問から (2)
常任委員会の委員長報告の要旨
について (開会日)

4面

予算委員会の質問から (1)

5面

予算委員会の質問から (2)
常任委員会の動き

6面

9月定例会審議の結果

7面

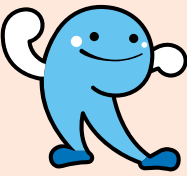
常任委員会の委員長報告の要旨
について (閉会日)

8面

坂本ダム等に関する調査
特別委員会の設置
決算特別委員会の設置
お知らせ
新会派の紹介
12月定例会の開催日程(予定)

こうち 県議会 だより

第19号



こうち県議
会だよりは、
定例会(2月・
6月・9月・12
月)に合わせ
て年4回発行
します。

●編集・発行
高知県議会
〒780-8570
高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9536
FAX 088-872-8411
E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp
http://www.pref.kochi.jp/~gikai/



西ノ宮八幡宮秋祭・蓮池太刀踊り(土佐市)

9月定例会トピックス
(会期 9月24日～10月10日[17日間])

●四期目への知事選挙出馬表明 ～開会日～
提案説明の冒頭、橋本知事は、十一月に予定され
ている知事選挙に再び挑戦することを表明し、高知
県庁を徹底して県民に向き合う組織に変えてゆく
ことが、四期目の最も大切な仕事であり、今後もで
きるだけ県民参加の形で政策づくりを進めていく
と述べました。

続いて、三位一体の構造改革、南海地震対策、ふる
さと林道床鍋倉川線のトンネル工事をめぐる問題
や各分野ごとの主要な政策について意見や方針を
述べた後、今定例会に提出した十九議案について説
明しました。

●一議案を可決 ～開会日～
本会議で採決の結果、継続審査とされて
いた一議案が可決されました。

●知事の政治姿勢や高校改革などにつ
いて議論 ～本会議質問～
開議第二日から第四日には本会議質問
が行われ、九議員が登壇
知事の政治姿勢、南海地震対策、高校改
革、市町村合併などについて議論がなされ
ました。

●職員定数に関する問題などについて
問一答 ～予算委員会～
十月三日に行われた予算委員会では七
議員が一問一答形式で質問を行いました。

●三十二議案を可決 ～閉会日～
本会議で採決の結果、知事から提出され
た十八議案(追加提出二議案含む)が可決
同意され、報告議案十八議案が継続審査
となりました。

また、議員から提出された意見書議案など十四議
案が可決、意見書議案二件が否決されました。

●特別委員会を設置 ～閉会日～
橋本知事が初当選した平成三年の知事選挙での
選挙資金調達に絡み、坂本ダム及び特定の企業との
土地問題に関する調査並びにそれに関する事項を
調査するため「坂本ダム等に関する調査特別委員
会」が全会一致で設置されました。

なお、この特別委員会に地方自治法第百条第一項
の権限を付与する事等については、賛成多数により
可決されました。

9月定例会
本会議の質問から



質問者 (質問順)

九月三十日

依光 隆夫

朝比奈利広

塚地 佐智

十月一日

坂本 茂雄

山本 広明

高野光二郎

十月二日

樋口 秀洋

吉良 富彦

西岡 仁司

橋本県政十二年の総括



依光 隆夫
(自由民主党)

九月三十日

問 週刊新潮の記事について、日ごろ見る知事の女性への気配り、優しさの一方で、厳しく職員意識改革や教育改革を唱える立場からすれば、とても平常心でリーダーシップをとることはできないと思うが、今回の記事をどう考えるか。

答 知事 次男に関する週刊誌の記事は、親として恥ずかしい気持ちでいっぱいであるが、プライベートな問題で県政に混乱を生じさせることのないよう仕事に邁進したいし、職員も理解してくれているのではないかと考えている。

問 中小企業高度化資金の問題では、佐川石灰石鉱業協同組合の五億九千三百万円、企業組合フイッシングセンター東洋の一億九千万円、千ドアパンセへの二億六千四百万円は不透明な融資であった。知事の責任は重大であり任期中に措置すべきと考えるがどうか。

答 知事 指摘のあった融資の問題はいずれも県政に自戒と反省を迫られる出来事である。今後はこの反省に立って、県政改革に邁進するとともに、担保物件や連帯保証人の資産を処分するなど、可能な限り債権の回収に取り組んでいきたい。

問 私あての笠氏の証言文書によれば、平成三年の選挙で、建設業者から一億三百万円を裏金として、さらに後援会長から借り入れた金の返済のためダム工事受注業者から一億円を受け取り返済したと聞いているが、その事実関係を明らかにせよ。

答 知事 質問で指摘された選挙費用は団体や個人からの寄付で賄い、収支報告は適切に処理した。全て含めて私は県民の判断、審判を仰ぎたいと思う。

高速道を津波避難場所に



朝比奈利広
(21 県政会)

問 水門の施設は一定の震度により自動的に閉鎖する機能が備えられている。この方式を応用して、高速道路に避難できるような器具の設置を国に要望してはどうか。

答 土木部長 高速道路は高架構造で地震に対しては一定以上の強度を有しており、津波からの避難場所として有効である。今後、避難器具の設置や高速道路内での安全確保などについて、道路管理者である国と検討していきたい。

問 ヨシが生育する原因である土砂の堆積は、災害の原因にもなり、河川の生態系にも多大な影響を与えていると言われている。住民が安心して河川の管理ができる状態に改良することが必要であると思うがどうか。

答 土木部長 頭首工の上流に堆積した土砂の除去は、治水上に放置できないものについて実施しているが、今後は河川と頭首工の管理者で費用負担などについて協議していきたい。ヨシの対策については、関係行政機関で構成するヨシ等対策協議会を本年七月に設置しており、ヨシなどの処理方針を決め、流域住民の参画を求めていく予定である。

問 県産材の利用拡大は重要であり、特に公共事業において積極的に活用すべきだが、土木事業で優先して使用した実績と今後の対応を聞く。

答 森林局長 土木事業での木材の利用拡大については、目標を設定し、積極的な利用に努めている。平成十五年度からは県発注公共事業に県産材の優先使用を規定し、森林土木工事では木製型枠を使用することとした。今後は木材を使用した工法の設計基準への追加拡充を行い、一層の利用拡大に取り組んでいく。

三歳未満の医療費は無料に



塚地 佐智
(日本共産党と緑心会)

問 少子化対策として、通院についても三歳未満の医療費を無料化してはどうか。

答 知事 少子化の問題に広い視野で取り組むために、一定の権限を持った独立の組織を県庁内に立ち上げたいと考えている。その中で、乳幼児医療費の制度のあり方も検討していく。その際には各家庭の能力に応じた負担をしてもらう仕組みの導入も必要と考えている。

問 県警の捜査費問題について、今後も公費による捜査員の慰労会を開くつもりか。

答 警察本部長 県警捜査費については県議会総務委員会での議論や県監査委員の意見を踏まえ総合的に判断した結果、今後は県費捜査費による激励慰労は行わないと部内の意思統一を行った。国費捜査費の執行については今後も継続していくが、これまで以上に慎重かつ厳格な取り扱いを行いたいと考えている。



高知県警察本部庁舎

問 現実にある性別による不平等の実態と、男女平等の条例づくりの意義は。

答 知事 県民意識調査によると、今でも男性優位とされる社会通念や慣習、男女の役割を固定的にとらえる意識が見てとれる。こうした状況を解決するためには、男女がお互いの人権を尊重し、ともにあらゆる場に参画をして性別にかかわらず個性と能力が発揮できる社会にすることが必要である。本県では、子育てをしながら働く女性が多いという特徴があるが、男女がともに仕事と家庭生活を両立できるような環境をつくることや、少子・高齢化に適切に対応するためにも、条例制定は大きな役割を果たすと考えている。

南海地震対策推進条例の制定を



坂本 茂雄
(県民クラブ)

問 県の南海地震対策姿勢を明確にするとともに、市町村の決意、県民の自覚を促す意味で「南海地震対策推進条例」の制定を検討してはどうか。

答 知事 条例の制定には、県民や市町村、防災関係機関、企業など多くの人の理解が必要である。ある程度の取り組みを積み重ねた上で、条例の制定を検討していくものと考えている。

問 公的病院である高知医療センターが、将来にわたって県民に医療サービスを提供することを約束できるのか。

答 知事 高知医療センターはPFIの手法を導入して、効率的で効果的な病院運営を目指し、官と民が協力して、万全の体制を取ることにしている。病院経営では、職員全員が常に経営改善と独立採算性の意識を持ち、医療の質の向上や経営の効率化を図ることが、自治体病院としての使命を果たし、県民が期待する医療サービスを提供できると考えている。

問 知事は三期十二年の間に、公私混同することなく、一般論として言われる多選の弊害を、自らに、また自らの周辺に一切生じさせていないと、自信と確信を持って県民に明らかにできるのか。

答 知事 知事の事は、在職期間の長さよりも年齢や気力の問題が大切であり、多選を認めるかどうかは県民の判断である。私は当初から無党派の知事として新しい形を貫いてきたので、一般的な多選の弊害である特定の関係やしがらみは少ないし、公私混同にも十分注意して

きた。このことは、多くの県民の理解を得ていると思うが、権力がもたらす問題点については十分心にためておきたい。

観光振興にSLの購入を



山本 広明
(自由民主党)

問 観光振興の一環として、四国四県知事会議でSL(蒸気機関車)の購入を提案し、目に見える形で事業を進めてもらいたい。

答 知事 SLの購入は四国の新たな観光資源として魅力的な素材である。JR四国からも提案があり、昨年十一月に他の三県の知事に協力を依頼した。SLとレトロ列車の購入には相当の経費がかかり、運行路線、沿線の安全や環境面の対策などの課題があるが、四国知事会議で正式に、また前向きに検討が進むよう提案していきたい。



SL(蒸気機関車)

問 行政の手の届かないところを助けてもらえるよう、住民や業界団体と連携を図ってはどうか。

答 知事 住民の力を引き出していくためには、職員自らが住民や各種団体の活動の実態や課題を把握しながら、コミュニケーションを深めていくことが大切である。業界団体との連携では、行政が直接手を出すのではなく、業界団体の人々にお願いをして地域サービスを担って

もらうことも大切な視点であり、このような仕組みが当てはまる分野を検討してみたい。

問 地方分権は県の権限を市町村に移譲することである。人口規模と権限移譲の関係をどのように考えているのか。

答 知事 県と市町村の役割分担の基準案を年内にまとめ、市町村の意見も十分に聞いて権限移譲を進めたい。ただ人口規模だけで権限を移譲するのではなく、福祉や保健衛生の分野などの移譲や市町村の種類に応じて移譲を進めるなど、市町村がより自己完結型の行政サービスができるよう取り組んでいきたい。

観光客の誘致について聞く



高野光二郎
(21 県政会)

問 旅行者やスポーツ団体への誘致活動の現状と今後の取り組み及び外国人旅行者に対する誘致活動や方針を聞く。

答 商工労働部長 誘致活動は観光コンベンション協会が中心となり、旅行会社へのセールスやテレビ放映など情報発信を積極的に行っている。スポーツ関係では協会にスポーツチームを設置し誘致活動を行っている。国際観光については、これまで四国が共同で誘致活動を行ってきた。今後もの中で高知県の魅力をPRしていきたい。

問 教えられる側の生徒が教える側の教員を評価するいわゆる「学習者評価」を採り入れる考えはないか。

答 教育長 学習者評価は児童や生徒の評価になじまないものや個人情報保護の問題など多くの検討課題がある。今後は児童や生徒、保護者の声を反映させやすい授業評価システムや学校評価を充実させていくことが、一つの方法論ではないかと考えている。

問 信号機の下に地域名を表示するだけで、事件や事故の際のレスポンスタイム縮減につながり、南海大地震の際の防災対策や、観光客への目印に有効だと思いませんか。

答 土木部長 信号機に取り付けている地名等の表示は、直轄国道の場合約八十基が設置されている。国は、災害時や事故発生時の場所特定や著名な地点への案内に有用と評価されれば、表示内容や設置のルールについて公安委員会等とも調整した上で、今後でもできるだけ対応していく予定と聞いている。県も有効な方法と認識しており関係機関との調整を取りながら整備について検討していきたい。



信号機に表示された地名

十月一日

安芸市海岸の高波対策を聞く



樋口 秀洋
(自由民主党)

問 安芸市六内では砂浜が消滅して、大波の被害が出ており、早急な対策が必要だ。安芸市の所管海岸だが、財政難の安芸市を助ける方法はないのか。

答 港湾空港局長 六内川の東側では、本年八月に離岸堤の基礎部分の施行を終えた。しかし管理者の安芸市から事業継続

の要請があり、県も積極的に国に予算要望をする。また、六内川の西側でも事業費の確保に努める。

答 海洋局長 浸食の要因が安芸漁港にあるのは否めない。

問 県営住宅の空室を、中高年の独身者向けに改造して、困っている県民を支援できないか。

答 土木部長 現在、県営住宅のストックを活用するための建物調査を実施している。その結果も踏まえ来年度には一、二階の空室をバリアフリー化し、五十歳以上の独身者が入居できるようにしたい。

問 県は、園芸連や農協が、系統出荷率の向上を目指す決意をどのように聞いているのか。また、農協にどのような指導を行っているのか。

答 農林水産部長 農協、園芸連は、中央会とともに戦略推進会議で系統共販の意義を生産者に説明している。それにより農協離れに至る課題に真剣に取り組み、生産者の理解を得、農協への結集を目指すとしている。県も、園芸戦略推進会議で系統の強化、充実策を協議し、具体策を取りまとめるとともに、生産者と共に歩む園芸連、農協となれるように支援をしていく。

県立高の改編は時間をかけて



吉良 富彦
(日本共産党と緑心会)

問 土佐の教育改革の原点に立ち返り、生徒や保護者、地域住民の意向を尊重した高校教育のあり方を時間をかけて議論し、県立高校の拙速な改編はやめるべきである。

答 教育長 現在進めている再編対象校での検討結果や、関

係者の意見や要望をさらに聞き、高校再編の方向性を総合的に判断したい。十月末に公表予定の第一次実施計画は十分に関係者の意見を聞き、教育委員会として確信の持てるものを織り込んでいく。

問 すべての子供たちに教育の機会均等を保障するため、義務教育費国庫負担制度は堅持させ、真の地方自治を進展させるため、地方自治を制約する税源配分のあり方を改善させることが大切だ。

答 知事 三位一体の改革の中で義務教育費の所要額の百パーセントが一般財源化されれば、地域の実情に合った、より柔軟で質の高い教育が実現できる。ただ、国が十分な財源保証を行わず一般財源化した場合や、標準法による教職員の定数の保障を見直す場合には、当然県としての判断も変わってくる。国の動向を見守り慎重に対応していく。

問 特別支援教育の推進体制を県内全域に拡大していく上で、特に専門医療機関が不足しているとの危惧があるが、今後の見通しについて聞く。

答 教育長 県内ではLD(学習障害)などを支援する医師や医療機関が非常に少なく、支援を県内全域に拡大するには人材の確保が課題である。現在、愛媛大学へ養成のため派遣を検討している。また今後は、県内の医療機関など専門の人々の協力を得て一人一人を支援するネットワークづくりを考えている。

合併をしない市町村への対応は



西岡 仁司
(自由民主党)

問 市町村合併を望んでも合併の道筋をたてられない市町村に対して、今後何らかの対応を考えているのか。

答 企画振興部長 合併をしない市町村でも、住民を交えた今後の行財政運営を検討する組織を立ち上げ、議論を始めていく。団体もある。そうした取り組みには、県も積極的に参加し、支援や助言を行っている。財政面で将来にわたって支え続けることは難しいが、関係者と十分協議し、できる限りの支援をしていく。

問 若い林業労働者の育成は急務であり、積極的な対策が必要と思うが、現状認識と今後の施策を聞く。

答 森林局長 林業労働者数は急速に減少し、高齢化が進んでいる。こうした中で、森林整備対策基金を活用し、研修期間中の人件費支援や先進事業体での実地研修などを通じ、人材の育成に取り組んできた。今後は、世代交代の促進や高度な技術の習得推進などを中心に担い手対策を再構築し、具体的な目標を掲げて積極的に取り組む。



木材の搬出作業

問 在宅福祉事業に関する市町村への助成を拡大せよ。

答 健康福祉部長 国庫補助制度の大きな変化から、今後は高まる自由度を生かしながら、地域の実情に即した柔軟で効果的な在宅福祉対策を官民協働で推進することが大切である。県も介護予防対策に関する事業を体系化し、整理している。また限られた財源で最大の事業効果を上げられるよう、保健所や福祉事務所が市町村に出向いて効果的な事業の実践モデルをつくり、その手法を県下に普及、拡大する取り組みを充実、強化していきたい。

9月定例会 常任委員会 委員長報告 要旨 開会日

総務委員会

■知事ほか三役の退職手当について
知事、副知事及び出納長の退職手当に関する条例議案は、多数をもって修正案を可決した。
知事の退職手当の額が3期12年間で1億4000万円余り、1期4年間で4600万円余りというのは、我々の生活感覚に照らしてもあまりにも高額すぎるなどの議論から継続審査となっていた。委員8名から、退職手当の支給率の部分について、修正案が提出され、提出者から、16年度以降の国の財政改革に伴い、本県の財政状況が一層厳しくなることや、財政力指数、県民所得などの県勢指標、また、他県の支給状況や県民感情などを考慮して、知事等の退職手当の支給率を修正したいとの説明があり、採決の結果、賛成多数で可決された。この修正により、知事の退職手当は1期4年間で4300万円に減額され、三役を合わせた削減額は、執行部提案より、さらに1期4年間で430万円余の減額になった。知事の退職手当の全国順位も、29位から37位に下がった



総務委員会の審議のようす

文化厚生委員会

■エコサイクルセンター施設整備に伴う基本設計、及び日高村の振興策について
執行部から、基本設計は、安全性と環境への配慮に最重点を置き、屋根つきの処分場として、仁淀川に浸出水を放流しないことや、地下への漏出を防止する遮水シートなどの対策が示された。また、排出ガス中のダイオキシン類濃度を基準値の十分の一以下にするなどの環境対策、地質は蛇紋岩を挟む形で、非常に固い緑色岩がガードする地形で、処分場をつくるうえで十分な強度があるとの報告があった。
さらに、振興策について、13事業に対し、日高村から追加要望された仁淀川への高架橋について、施設の受け入れが決定すれば、振興策と別枠で整備に取り組むことなどで、日高村とは合意に至ったとの説明があった。
■安芸病院の患者の個人情報の漏えいについて
執行部から、漏えいした個人情報の削除を最優先に対応したが、個人情報の重要性に対する認識に甘さがあったと反省している。現在、関係する患者の把握に努めており、早急に謝罪するとの報告があった。



安芸病院

企画建設委員会

■ふるさと林道床鍋倉川トンネルについて
執行部から、「ふるさと林道緊急整備事業床鍋倉川トンネル工事の粗雑工事に対する関係建設業者の指名停止措置について」及び「工事監督及び工事検査の充実について」報告を受けた。
指名停止措置については、執行部から、県建設工事指名業者選定審査会において、森林局発注の林道トンネル工事に関し故意に粗雑な工事を行ったとして、受注した共同企業体を構成する企業3社を、6月間の指名停止措置にしたとの報告があった。
これに対して委員から、極めて重大な結果を引き起こしており、6月は短い。措置要領には、極めて悪質な事由があった場合等には、指名停止期間を2倍まで延長できることとなっていることから短か過ぎるとの指摘があった。
続いて、工事監督及び工事検査の充実について、執行部から、再発防止の観点から、監督体制や検査体制の強化、職員の技術力向上に努めていくとの報告があった。
委員から、今回のことは、県として、監督責任があり、検査体制が十分であれば起こらなかったとの指摘があり、執行部から、基本に立ち返り、有識者の意見も聞きながら、全庁的に、監督・検査体制の強化に取り組んでいくとの答弁があった。



ふるさと林道床鍋倉川トンネル

絶滅危惧種の保護を



米田 稔
(日本共産党と緑心会)

問 浦戸湾海域環境再生事業の計画地で、レッドデータブックに載っている絶滅危惧種が確認されたが、これらを保護し、自然の生態系を保全するためにどう対応するのか。

答 文化環境部長 計画地内に希少動物が生息していることが確認されたので、この事業が希少動物に与える影響や保護対策などについて、専門家や地元住民の意見を聞きながら、港湾空港局ともこの事業について協議をしていきたい。

問 県営渡船の民間委託は安全面で大きな問題がある。直営方式の堅持を再検討せよ。

答 知事 安全面については、乗組員の数や船長、機関長などの有資格者の数も同じであり、全く問題はない。サービス面も運行便数に変わりはなく、サービス内容も、行政が運営するよりも民間委託の方がよくなるのが一般的である。県は、管理責任を担うので、サービスなどに問題があれば指摘してもらい、委託企業に指示していきたい。

問 国民健康保険の資格証明書や短期保険証による病院での受診は、精神的に苦痛であり、受診抑制や人権侵害にもつながるので改善を求める。

答 健康福祉部長 短期保険証の発行は、滞納の状況があり、適正に払っている人とそうでない人の公平の観点等から行っている。しかし、事情があり支払いできない場合は、事情を把握し個々の置かれている状況に留意した対応も必要と思う。

常用雇用等就職支援対策を強化せよ



佐竹 紀夫
(21 県政会)

問 緊急地域雇用創出特別基金事業の雇用効果面からの検証を行うと共に、事業効果や雇用効果の高い事業の実践を優先させるなど、常用雇用を目指した就職支援対策を強化せよ。

答 知事 基金事業に関しては、これまでの約48億円にのぼる事業予算による雇用効果を検証し、常用雇用につながった事例を広げていく工夫は、当然必要なことである。また、17年度以降も国に基金事業の継続を要望していくが、この事業が継続するかどうかは別として、この効果を検証し、常用雇用につながったものを伸ばしていく工夫を、来年度に向けて真剣に考えていきたい。

問 科学技術アカデミーの特定プロジェクトとして、研究部会に昇格可能な熟度ある研究課題は。

答 産業技術担当理事 熟度の高い研究課題は、「木質バイオマスによる施設園芸用暖房システム」「ナスの単位結果性品種の普及・事業化研究」「エコ・コンビナート構想」「海洋コア研究センターの機能を生かした産学官連携研究」などである。

問 (財)グリーンピア土佐横浪の債務は、平成15年度末で約11億8千万円になる見込みであるが、その債務処理の方針を問う。

答 副知事 累積債務の処理については、他県のグリーンピアの事例を参考にしながら、財団が債権放棄を要請する手法も選択肢の一つとして、財団及び須崎市と協議していきたい。

出先機関の統廃合について聞く



森 雅宣
(自由民主党)

問 県の出先機関の統廃合の手順と時期を聞く。

答 総務部長 手順や時期は今後の検討課題である。ただ、統廃合の視点は単に組織を変えるのではなく、仕事の仕方を変えることに重点を置き、縦割り組織での仕事の進め方から、地域全体を総合的に考え、効率的に県民サービスを展開していくことを基本として柔軟に検討していきたい。

問 後年度の財政負担が見込まれる、土地開発公社と住宅供給公社の統廃合は、早急に結論を出すべきと思うが、今後どのように対応するのか。

答 土木部長 土木部では、2つの公社に道路公社を加えた3公社を統合し、1事務所にまとめるワンフロア化や、それに伴う事務の合同処理などの検討を進めている。今後減少が見込まれる各公社の事業や業務量を考えると統合を早期に進める必要があると考えている。

問 財政改革と隠れ借金の整理という財政上の重要な二大改革を、今後どのように処理するのか。

答 知事 財政改革は、従来のままの予算のつくり方にとらわれず、今何が必要か、つまり何に重点化、優先順位をつけ、また何を断念するかを明確にし、メリハリのきいた見直しをしていくことが必要である。一方、隠れ借金の処理は、これからの中期的な本県の財政運営の見通しを考えた時、最優先のテーマであり、少しでも計画的に、また早期に処理を進めていきたいと考えている。

9月定例会 予算委員会の質問から (10月3日)



質問者 森 雅宣 池脇 純一
佐竹 紀夫 森 祥一
米田 稔 武石 利彦
江淵 征香

義務教育課程における一次産業教育について



森 祥一
(市民の声)

問 義務教育課程における一次産業教育の必要性について聞く。

答 教育長 一次産業の振興、とりわけ後継者づくりには、学校教育にも大きな役割が課せられている。こうした意味で、子供たちに早くから一次産業の大切さを理解させ、関心を高めることは大事である。

問 高知県で生まれ育った人たちには、海辺にいるから山のことや農業は知らない。山にいるから漁業のことは知らない、といった教育ではなく、一次産業にかかわる総合的な副読本をつくりあげてほしい。

答 教育長 現在も教育委員会が監修した「高知県の農業」という本があるが、現場でほとんど活用されていない実態がある。教育委員会の号令で一次産業教育が行われるのではなく、まず教員や学校に副読本を受け入れてもらえる地ならしをし、そこから一つ一つ実績を積み重ねていくことが、近道ではないかと考えている。

問 NPOネットワーク同士の連携は有効であり、引き続き西部へのネットワーク支援を求める。

答 知事 NPO支援は、資金面だけでなく人材や活動の場を確保するといった課題がある。まずは活動の場として市町村と連携し、使われていない公共施設を使用可能にするような支援をしていきたい。

高校入試の改革は学校改革と連結が必要



池脇 純一
(公明党)

問 高校入試の改革と、特色ある学校づくりについての対応を問う。

答 教育長 生徒が行きたい学校を主体的に選択できれば、学校側が、教育方針や教育内容を積極的にアピールすることが、一層学校の個性化に資するものになる。こうした入試改善とあわせて、学校の特色化を進めるには、高校の再編など総合的に取り組むことが必要であると考えている。

問 色覚バリアフリーに関する、「学校」「県の広報物等」「信号機等」への対応について聞く。

答 教育長 教職員が、色覚異常について正しい知識を持ち、色だけに頼った表示方法を行わないなど、学校教育活動の中で配慮していく。

答 総務部長 県の広報紙やポスター、ホームページ等は、より見やすく、だれにでも利用しやすいものになるように取り組んでいく。

答 警察本部長 現在警察庁で点灯灯機の下にアンダーラインを点灯させる案が検討されており、改良型ができれば導入していきたい。

答 知事 課題や対応を全庁的に投げかけてみたい。

問 新生児聴覚検査は、簡易聴覚検査機器の普及が進んでいる。今後の取り組みは。

答 健康福祉部長 民間医療機関による自主的な機器導入が進んできているので、この動きを尊重し、今後も関係機関と連携、協議し、機器の普及とフォローアップ体制の強化を図っていく。

粗雑なトンネル工事の原因と背景は



江淵 征香
(県民クラブ)

問 ふるさと林道床鍋倉川線のトンネル工事において、粗雑な工事が行われた原因と背景を聞く。

答 森林局長 工科大の報告書では、掘削面の蛇行が原因で、測量確認作業の不足による掘削基準線の精度不足等とされている。この掘削面の蛇行については、現場技術者は認識していたが、県の監督員に報告せず、むしろ虚偽の管理資料や写真を作成して欺いた結果、手直しがされず、粗雑工事になったと考えている。

問 県の監督職員の交代や経験等、監督業務について、発注者側にも問題があったと考えるが、反省点をどのように考えているのか。

答 森林局長 管理監督体制についても、工科大の調査報告書にもあったが、結果の管理ではなく、経過の管理にしていくな体制がしっかりできていなかったと考えている。

問 今後の管理監督と検査体制について、大きい工事は、土木部を中心に横断的な対応をすべきだ。

答 土木部長 管理監督と検査体制の強化は必要であり、全庁的に取り組んでいきたい。具体的な強化策は、トンネル工事を重点監督工事に指定し、現場で確認すべき位置や頻度を具体的に示し、徹底を図り、また、大規模工事や専門的工事は、管理監督の補助業務を外委託することも検討したい。検査体制の強化については、検査員の複数化や検査方法の強化を図っていく。

常任委員会の動き (8月～10月)

総務委員会

- 8月4日 職員の不祥事について・県警の捜査費に関する件について
- 8月19日 南海地震について
- 8月20日 出先機関等の調査事項等のとりまとめ
- 9月1日～4日 北海道において所管事項の調査を行う。
- 主な調査事項
- ・美瑛町の美しい景観を守り育てる条例について(美瑛町)
 - ・生涯学習センターの概要について(富良野市生涯学習センター)
 - ・通信制、単位制課程の取り組みについて(札幌市：有朋高等学校)
 - ・教育研究所の概要等について(江別市：道立教育研究所)
 - ・避難対策事業等について(奥尻町)
- 9月10日 ・知事、副知事及び出納長の退職手当に関する条例議案について
- ・県立高等学校の再編について
- 10月6日・7日・9日(9月定例会中)
- 付託された5件の議案を審査し、全て原案どおり可決。請願1件不採択。意見書案6件を審査。



津波避難路などを視察(北海道)

産業経済委員会

- 8月20日 出先機関等の調査事項等のとりまとめ
- 9月1日～4日 沖縄県、福岡県において、所管事項の調査を行う。
- 主な調査事項
- ・企業誘致の状況について(沖縄県自由貿易地域管理事務所)
 - ・海洋深層水の利活用について(沖縄県海洋深層水研究所)
 - ・ホテルドームの概要と利活用について(沖縄県：久米島ホテルドーム)
 - ・スポーツキャンプの誘致等について((財)沖縄県観光コンベンションビューロー)
 - ・観光振興について
自由貿易地域を活用した産業振興について
海外事務所の活用について(沖縄県議会)
 - ・改正農薬取締法の対応について(福岡県農業総合試験場)
- 9月16日 ・ふるさと林道床鋼倉川トンネルの補修工事の対応について
- 10月6日・7日・9日(9月定例会中)
- 付託された4件の議案を審査し、全て原案どおり可決。意見書案3件を審査。



沖縄県海洋深層水研究所を視察

文化厚生委員会

- 8月20日 出先機関等の調査事項等のとりまとめ
- 9月1日～4日 沖縄県、福岡県、佐賀県において、所管事項等の調査を行う。
- 主な調査事項
- ・介護保険広域連合について
 - ・自然保護政策について
 - ・国際交流活動について
 - ・県立病院の経営状況と今後のあり方について(沖縄県議会)
 - ・地域文化の振興について(沖縄県立芸術大学)
 - ・博物館の運営について(沖縄県立博物館)
 - ・青少年対策と児童自立支援施設の運営について(沖縄県：若夏学院)
 - ・公共関与の産業廃棄物処理施設の建設について(佐賀県議会事務局)
 - ・魚さい処理施設の建設について((財)福岡市水産加工公社)
- 9月12日 ・エコサイクルセンターについて
- ・職員の不祥事について
 - ・患者情報の漏えいについて
- 10月6日・9日(9月定例会中)
- 付託された3件の議案を審査し、全て原案どおり可決。請願1件を審査、意見書案4件を審査。



沖縄県議会で介護保険などについて調査

企画建設委員会

- 8月20日 出先機関等の調査事項等のとりまとめ
- 9月2日～5日 北海道において、所管事項の調査を行う。
- 主な調査事項
- ・地域活性化対策について(パークゴルフによるまちづくり・幕別町)(YOSAKOI ソーラン祭・札幌市：(株)yosanet)
 - ・海岸事業について(浸食対策事業・標津町)(高潮対策事業・浜中町)
 - ・釧路港湾計画について(釧路市)
 - ・札幌コンベンションセンター施設整備について(札幌市)
 - ・高知県北海道事務所の業務概要聴取について(札幌市)
- 9月11日 ・建設業者の指名停止措置について
- ・工事監督及び検査体制について
- 10月6日・8日～10日(9月定例会中)
- 付託された7件の議案を審査し、全て原案どおり可決。意見書案2件を審査。



高潮対策事業を視察(北海道浜中町)

疑惑に対し潔白宣言できるか



武石 利彦
(自由民主党)

問 「悪意の支持」と知事がいかに距離を保つか、多選における執行権者の最も注意しなければいけない点であると思うが、知事の所見を聞く。

答 知事 私はいかなる支援者、支持者とも等距離で、またそれ以上の付き合いにならないように注意してきたし、今後もそうしていきたい。

問 笠氏の証言が知事にとって、全くのぬれぎぬであれば、なぜ一刻も早く、自ら身の潔白を証明しようとなしないのか。

答 知事 私自身が関知をしない、知らないことという意味では全く何の後ろめたさもない。しかも、12年も前のことで、今から証言を集めても、証言そのものが思いにずれが出てきたり、事の解明は難しいのではないかと考えてきた。

問 新旅費システムの構築は、プロポーザル方式により県外企業に決定した。県内企業が参入できなかった要因として、旅費の一時立てかえ額の大きさや、県の複雑な旅費システムに対応できなかったことなどが考えられるが、日当の廃止など旅費制度の簡素化に取り組む考えはないか。

答 知事 現在の旅費制度は平成10年に制度化したもので、日当や宿泊料などなるべく実態に合わせるため、極めてきめ細かく複雑な制度になっている。今回、旅費制度のシステム化に伴い、旅費事務の簡素化や、日当など旅費制度そのものも見直していきたい。

9月定例会中の10月3日に、予算委員会の質疑が7人の委員により行われました。

予算委員会は、県の予算とその関連事項などについて総合的に審査するために、平成7年度から、9月定例会、2月定例会で開催されています。

予算委員会を設置

県の予算とその関連事項について総合的に審査を行うため、9月定例会において予算委員会が設置されました。

なお、今回から場所を本会議場に移し、質疑が行われました。

予算委員会委員(20名)

委員長	土森 正典	(自由民主党)
副委員長	黒岩 直良	(21 県 政 会)
委 員	武石 利彦	(自由民主党)
〃	三石 文隆	(〃)
〃	山本 広明	(〃)
〃	植田 壮一郎	(〃)
〃	森 雅宣	(〃)
〃	元木 益樹	(〃)
〃	依光 隆夫	(〃)
〃	西岡 寅八郎	(〃)
〃	式地 寛肇	(21 県 政 会)
〃	高野 光二郎	(〃)
〃	佐竹 紀夫	(〃)
〃	池脇 純一	(公 明 党)
〃	浜田 嘉彦	(県民クラブ)
〃	江潮 征香	(〃)
〃	森 祥一	(市民の声)
〃	吉良 富彦	(日本共産党と緑心会)
〃	谷本 敏明	(〃)
〃	米田 稔	(〃)

(平成15年9月24日現在)



9月定例会 審議の結果

●可決された議案(33議案)

知事提出議案(19議案)

● 予算議案(3議案)

「平成15年度高知県一般会計補正予算」
「平成15年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」
「平成15年度高知県林業改善資金及び国産材産業振興資金助成事業特別会計補正予算」

● 条例議案(8議案)

「職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例議案」
「高知県税条例の一部を改正する条例議案」
「高知県防災会議条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立幡多高等看護学院の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立総合看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
「知事、副知事及び出納長の退職手当に関する条例議案」に対する修正案」

● その他議案(6議案)

「国道381号道路改築(半家アプローチ橋上部工)工事請負契約の締結に関する議案」
「国道381号道路改築(半家橋上部工)工事請負契約の締結に関する議案」
「県営住宅船岡団地D-1棟建築主体工事請負契約の締結に関する議案」
「浦戸湾東部流域下水道高須浄化センター水処理施設増設工事委託に関する協定の締結に関する議案」
「住民訴訟に係る弁護士報酬の負担に関する議案」
「有料道路「高知桂浜道路」の事業の一部変更に関する議案」

● 人事議案(2議案)

「高知県人事委員会の委員の選任についての同意議案」
「高知県公害審査会の委員の任命についての同意議案」

議員提出議案(14議案)

● 議員の派遣に関する議案(2議案)

「議員を派遣することについて議会の決定を求める議案」
「議員を派遣することについて議会の決定を求める議案」

● 意見書議案(12議案)

「日米地位協定の見直しに関する意見書議案」
「携帯電話の利便性の向上と料金引き下げを求める意見書議案」
「都市ガス事業における安全性の確保を求める意見書議案」
「犯罪防止のための治安対策の強化を求める意見書議案」
「国民の信頼にこたえる年金制度の確立についての意見書議案」
「高額療養費の返還(償還)制度の改善を求める意見書議案」
「医療費の一般小売店における販売及び医療部外品化に反対する意見書議案」
「WTO農業交渉等において、食糧主権と日本農林水産業を守る立場の堅持を求める意見書議案」
「地球温暖化防止森林吸収源対策の確実な推進を求める意見書議案」
「青年の雇用対策の抜本的強化を求める意見書議案」
「私学助成のより一層の充実を求める意見書議案」
「屋外広告物法の早期改正を求める意見書議案」

●継続審査とされた議案(18議案)

知事提出議案(18議案)

● 報告議案(18議案)

「平成14年度高知県電気事業会計決算」
「平成14年度高知県工業用水道事業会計決算」
「平成14年度高知県病院事業会計決算」
「平成14年度高知県一般会計歳入歳出決算」
「平成14年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算」
「平成14年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算」
「平成14年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算」
「平成14年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算」
「平成14年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算」
「平成14年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成14年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成14年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成14年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算」
「平成14年度高知県林業改善資金及び国産材産業振興資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成14年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成14年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算」
「平成14年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算」
「平成14年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算」

●否決された議案(2議案)

議員提出議案(2議案)

● 意見書議案(2議案)

「イラクへの自衛隊派兵の中止を求める意見書議案」
「消費税率の引き上げに反対する意見書議案」

●継続審査とされた請願(1件)

「3歳までの乳幼児の通院医療費無料化について」

可決された議員提出意見書議案から抜粋

■犯罪防止のための治安対策の強化を求める意見書

わが国の犯罪情勢は、平成14年全国で発生した刑法犯は285万3,739件と戦後最高を記録し、過去10年間で約100万件の増加となっており、とりわけ刑法犯の9割近くを占める窃盗犯の増加が著しい。また、過去10年間で路上窃盗及びひったくりの件数はそれぞれ4.2倍、3.3倍に増加するなど、街頭犯罪の大幅な増加が目立っている。また、来日外国人による凶悪犯や組織的窃盗事件が増加し、来日外国人犯罪の全国への拡散化傾向がうかがわれるとともに、少年非行の凶悪化、粗暴化が進み、ひったくりの総検挙数に占める少年の割合は7割を超えるなど、少年非行も深刻化している。

治安の維持は、国民にとって最大の社会福祉である。もはや、犯罪が凶悪化、多様化、国際化する今日の危機的状況を放置することはできない。

よって、国におかれては、治安の回復をめざし、内閣が一体となって次の事項につき、諸対策を速やかに実施するよう強く要望する。

- 1 来日外国人及び暴力団等による組織犯罪対策への取り組みをさらに強化すること。銃器を使用した凶悪犯罪や薬物組織犯罪への対策も強化すること。
- 2 警察官の増員を図るとともに、違法駐車取締り事務の民間委託により、警察官の少ない地域、業務多忙な係へ重点配分するとともに、警察官OBを活用するなど、交番・駐在所の整備充実を期すこと。
- 3 警備業者等を活用し地域パトロール等を強化したり、防犯効果の大きい地域コミュニケーション形成についての国民の意識啓発を進めること。
- 4 刑務所・拘置所など治安関係施設の整備拡充を図ること。
- 5 犯罪防止の立場から毅然たる入国管理体制を確立すること。
- 6 青少年の健全育成の対策とあわせ、軽微な少年犯罪の放置が犯罪の増加、凶悪化に発展する傾向性にあることから、少年非行防止、薬物乱用防止、暴走族対策等を強化すること。

■国民の信頼にこたえる年金制度の確立についての意見書

厚生労働大臣の諮問機関である社会保障審議会においては、本年6月、年金、医療、介護など社会保障サービス全般にわたる制度改正のあり方に関する意見書がまとめられ、公的年金制度改正に向けた本格的な検討が開始された。

我が国の公的年金制度は、老後の安定した生活保障の実現に寄与してきており、高齢者福祉の充実、我が国最大の課題であり、公的年金制度の充実と安定は、国民が安心して老後の生活を営むために最も重要な柱となるものである。

したがって、平成16年に予定されている公的年金制度の改正に当たっては、給付と負担の公平を図りつつも、高齢者の生活に適切に配慮し、国民に過大な負担を課すことのないよう十分な配慮が必要である。

よって、国におかれては、次の事項を実現されるよう強く要望する。

- 1 公的年金制度(国民年金制度、厚生年金制度)については、老後の所得保障の柱として、社会保障制度の柱組みを堅持し、公的責任を全うすること。
- 2 既存年金受給者の年金も含めた年金給付額については、十分配慮すること。
- 3 平成12年度年金改正法附則で規定されている、基礎年金国庫負担割合の2分の1へ早期に引き上げること。
- 4 公的年金へ課税強化を行わないこと。

■青年の雇用対策の抜本的強化を求める意見書

本年7月の完全失業率が5.3%、失業者が342万人と雇用情勢は中高年層を含め戦後最悪の水準で推移している。また、完全失業者の約半分は34歳以下の若者であり、特に若年層の就職状況は極めて深刻な事態となっている。

15歳から34歳までの若者のうち、パート、アルバイト、派遣労働者、正社員への就業を希望する失業者など、いわゆる「フリーター」と言われる人々は、1991年の182万人から、この10年間で417万人に急増し、今では若者の5人に1人がフリーターとなっている。

2003年版「国民生活白書」では、若年層の不安定雇用の急増が引き起こす問題として、第1にフリーター自身が不利益をこうむったり、不安を感じたりすること、第2に若年の職業能力が高まらなければ、経済の成長の制約要因になるおそれがあること、第3に社会を不安定化させること、第4に未婚化、晩婚化、少子化などを深刻化させるなどを指摘している。今や、若年層の雇用問題は、日本社会の再生産や存続自体を不可能にしかねない重大な事態に立ち至っており、その打開は、緊急焦眉の課題と言わざるを得ない。

さらに、34歳以下の正社員数は、1995年と2001年を比較すると、中小企業では3万人も増加する一方、大企業では108万人も減少している。

よって、国におかれては、景気回復策の充実はもとより、企業に対してサービス残業を一扫し、積極的に若者を雇用する本格的な取り組みを進めるとともに、福祉、教育などの分野で雇用を増やすなど、実情に合ったきめ細かな施策を実施されるよう強く要望する。



本会議のようす

9月定例会 常任委員会 委員長報告 要旨 閉会日

総務委員会

付託を受けた議案は、全会一致又は多数をもって可決した。

■職員退職手当の引き下げについて
委員から、施行を平成16年1月1日にしたのはなぜか。今年度退職を予定している職員にとっては、現行で支給されるものと思って生活設計を立てている者もいる。平成16年4月1日にすることはできないのかとの質疑があった。執行部から、国ではすでに10月から民間企業の実態調査の結果を受け引き下げしており、本県でも出来るだけ早く調査結果を反映したいとの答弁があった。こうした議論を踏まえ、委員3名から施行期日について、修正案が提出されたが、賛成少数で否決された。

■新旅費システムについて
委員から、今年度、基本設計を発注する予定であるが、県に出入りしている県内の旅行会社に影響が出てくるのではないかと質疑があった。執行部から、大きな影響が出てくるのは、県庁内に営業所を構えている企業と従前から県庁内で出入りしている企業であると想定される。しかも、修学旅行は本件の対象からは外しているため、郡部の旅行会社には、影響は少ないと考える。その他に委員から、景気低迷の中、地元の旅行会社にもっと配慮できなかったのか。県のこういう姿勢が、観光振興に取り組もうとしている旅行会社や旅館組合に影響があるのではないかと意見もあった。

■危機管理本部の設置について
県民の生命、財産等に重大な危害を及ぼすおそれのあるときに、新たに危機管理本部を設置するとの報告があった。委員から、災害対策本部との違いなどについて質問があり、執行部から、災害対策本部は、基本的には自然災害や大規模な火事・爆発等に対して設置されるものであるが、危機管理本部というのは、具体的な例を挙げると新型肺炎(SARS)の感染拡大など、災害対策本部では扱えないものを想定しているとの答弁があった。

■県警の激励慰労費について
警察本部から、一人当たり3,000円の予算を超え、私費を充当した事例とか肝心の慰労者が、出席出来なかった事例などがあり、単なる職員間の飲食との誤解を与えかねないものもあった。今後は、県費における捜査費での慰労会は、行わないこととする。しかしながら、国費分については、他県との合同捜査のケースもあり、大きな事件等のことを考えると、今すぐ見直すとの状況にはないが、今後は県民に誤解されないよう厳格な取り扱いをしながら継続したいとの説明があった。

委員から、捜査費全体の使途や時間外手当の未払いの解消のための予算化などについても、厳格な取り扱いをするとともに、さらに透明性が増すよう取り組んでもらいたいとの要望があった。



南海地震対策について審議

文化厚生委員会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致をもって可決した。

■介護保険まちかど相談事業費補助金について
執行部から、介護サービスの質の向上と適正化を図るため、県内の薬局・薬店に相談所を設置し、薬剤師が苦情や相談に対応するとともに、その内容を関係機関に情報提供する体制を整備しようとするもので、その立ち上げ経費に対して補助するものであるとの説明があった。

委員から、相談を受ける人の知識等に関して基準などは設けているのかとの質疑があり、執行部からは、薬局等で相談業務を完結させることは困難と考えており、この事業は、一般的な相談も含めて、薬局等で対応できる相談に応じていくというものである。また、県下6カ所で薬剤師等を対象にした研修会を予定しているとの答弁があった。

■高知県立幡多高等看護学院及び高知県立総合看護専門学校の設置及び管理の条例改正について
執行部から、県内2校の高校看護科は、平成14年度入学生から5年一貫による看護教育に改編している。その結果、平成17年3月の県内准看護師養成課程の卒業生数は大幅な減少が見込まれる。一方、看護師養成2年課程は、民間の養成機関のみでも十分対応が可能であることから、幡多高等看護学院及び総合看護専門学校の看護師養成2年課程を廃止するとともに、幡多地域では看護師の需要が満たされていないことから、幡多高等看護学院に看護師養成3年課程を設けるものであるとの説明があった。

委員から、准看護師制度の方向性についての質疑があり、執行部から、医療の高度化、看護に係る要求レベルの高度化に伴い、国の養成方針としては、准看護師から看護師にシフトしてきているとの答弁があった。

■魚さい適正処理施設整備費補助金について
執行部から、特殊な工事となるため、設計・施工を一括発注することが適当と判断し、予算補正とあわせて、来年度に実施する建築・設備工事に係る債務負担行為を行うものであるとの説明があった。

委員から、工場排水を高座川に放流することについて住民の理解は得られているのか。また、魚あらし運搬車両からの悪臭対策について質疑があり、執行部からは、排水処理に関して、神田、鴨田地区で2回、説明会を実施しており、一定の理解は得られたと考えている。また、運搬車両からの悪臭に対して、収集運搬業者に対して、移転までに車両を更新、改造するなどして、悪臭対策を行うよう協議しているとの答弁があった。



高知県立総合看護専門学校

産業経済委員会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致をもって可決した。

■企業立地促進事業費補助金の補正について
この補正は、10月から、なんごく流通団地で操業予定企業の用地取得費への補助金である。現在なんごく・高知みなみ両流通団地の分譲率は約33%で、年度内に数社と契約の見通しとの説明があった。

■平成14年工業統計速報について
本県の製造品出荷額は約5,437億円で、3年連続全国最下位との説明があった。委員から、連続最下位の危機感が、県民に理解されていない。かつて、同水準であった島根県等の産業振興策を学び、産・学・官で取り組む基本計画を作成すべきとの意見が出された。

執行部から、今後、県民に実情を説明するとともに、「産業振興プロジェクトチーム」の取りまとめを中期的方向づけとし、企業誘致や産・学・官連携による新産業の創出等を目指すとの答弁があった。

さらに委員から、抽象的な目標でなく、具体的な数値を定めたアクションプログラムを作成し、強い決意で産業振興に取り組む必要があるとの指摘があった。

■グリーンピア土佐横浪の運営について
グリーンピアの所有者である年金資金運用基金は、一括譲渡(約1億円)を打診し、須崎市は、取得の方向で検討中との報告があった。

委員から、須崎市が取得の場合、民間への転貸や累積債務の応分負担や支援策についての質疑があった。

執行部から、須崎市が、今後10年間の利活用計画の中で、転貸を明記すれば民間利用は可能であり、財団債務の市の負担については、了解をもらっている。また、須崎市への支援は、誠意をもって対応するとの答弁があった。

■ふるさと林道床鍋倉川トンネルについて
委員から、工事の瑕疵担保責任や補修工事の施工管理監督体制責任の明確化などの質疑があった。

執行部から、瑕疵担保期間は通常3年間だが、故意・過失の場合は10年間、今回の事例は10年間。なお、補修後の瑕疵担保責任の範囲や期間は、弁護士と相談する。補修工事の管理監督体制は、信頼される工事という観点から、県庁一体となった体制で行う。また、工科大学から詳細な補修案の提出を受け、その案を踏まえて、JVからも補修案を提出させ、その案を基に、補修工法を議会や地元説明の上、決定し施工したいとの答弁があった。



ふるさと林道床鍋倉川トンネルを視察

企画建設委員会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致をもって可決した。

■高知県立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例議案について
執行部から、文部科学省令の改正により、通常の修業年限を延長する長期履修制度が導入されたことに伴い、職業を有している等の事情により、通常の修業年限を超えて計画的に教育課程を履修することが認められた者に係る県立大学の授業料の年額及びその納付方法について、特例を定めることとした。これにより、社会人の学習機会の拡大や志願者の増加の効果が図れ、県立大学の魅力向上にもつながるとの説明があった。

委員から、この改正は、授業料負担の軽減につながり評価できるが、このことによって志願者が増加するとは思えず、魅力ある大学づくりは、大学の改革によって図られるべきであるとの意見があった。

■国道381号道路改築工事請負契約の締結に関する議案等について
執行部から、国道381号道路改築工事請負契約等3件の工事請負契約について、契約の方法、契約金額、契約先等の説明があり、委員から、契約金額の設計金額に対する割合等について質疑があった。

■木質系バイオマス利用熱・電供給事業について
執行部から、高知医療センターへの、新エネルギーとしての木質系バイオマスによる熱と電気の供給可能性をプロジェクトチームで検討してきたが、採算性の問題から事業化を見送ったとの報告があった。

委員から、新エネルギーとしての将来性の観点から、見送りの判断は早過ぎないかとの質疑があり、執行部から、同センターの建設工事の進捗上、7月までに判断する必要があったとの説明があった。

■坂本ダム本体工事の談合疑惑等について
本会議での依光議員の質問に端を発した、坂本ダム本体工事の談合疑惑等を調査するため、執行部に経過の説明を求めるとともに、参考人を招致して解明に当たったが、強制権限を持たない常任委員会での調査には、限界があることから、この問題の調査のため、地方自治法第百条に基づく権限の付与も含めた特別委員会の設置を議会運営委員会で協議するよう、議長に要請することとした。



坂本ダム

坂本ダム等に関する調査特別委員会を設置

●端緒

この問題は、橋本知事が初当選した平成3年の知事選挙での選挙資金調達に絡み、建設業者が、坂本ダム本体工事の入札で談合を行ったなどとする、当時の橋本陣営の選挙事務所の事務局長の証言文書に基づき、9月定例会本会議で、依光隆夫議員が、知事にたまたことに始まりまし

●9月定例会の審議

本会議では、依光隆夫議員外2名の議員が、この件に関して知事に質問を行いました。知事は、自らの関与を否定する答弁をしました。

また、予算委員会では、武石利彦議員がこの件に関し質問を行いました。知事は、本会議での答弁と同趣旨の答弁を繰り返し、加えて、この件の背景として、高知市内の企業経営者から、河川敷の土地問題に関して、働きかけを受けたことがあると答弁しました。

10月3日開催の議会運営委員会では、元事務局長の証言文書の信憑性を確認するため、同人を参考人として招致し、陳述を求めました。なお、議会運営委員会としては初めて、一般の傍聴を認めましたが、県民の関心は高く、多数の傍聴希望者が詰めかけたため、抽選で傍聴人を決定する事態となりました。

一方、企画建設委員会でも、所管事項の調査の一環として、この問題を取り上げ、10月8日には、企業経営者から知事が働きかけを受けたとされる河川敷の土地問題について、また、10月9日には、談合疑惑の生じている坂本ダム本体工事の入札等の経過について、いずれも執行部から説明を求めるとともに、同委員会は、改めて、元事務局長を参考人として招致し、陳述を求めました。

同委員会では、他の関係人に対しても、参考人としての招致を打診しましたが、果たせず、また、現時点では、元事務局長の証言についても物証が得られないなどの理由から、同委員会での調査には、限界があるとして、地方自治法第百条の調査権限（以下「百条権限」とい

う。）の付与も含めた特別委員会を設置し、この問題を調査することを議会運営委員会で協議するよう議長に求めることとしました。

●特別委員会の設置

10月10日開催の議会運営委員会では、この問題を調査する特別委員会の設置を全会一致で決定しましたが、百条権限の付与については、意見が分かれ、採決の結果、可否同数となり、最終的に、委員長が裁決権を行使し、本会議で付与することを諮ることになりました。

これを受け、同日、再開された本会議で、委員15人からなる「坂本ダム等に関する調査特別委員会」の設置を全会一致で可決。百条権限の付与は賛成多数で可決されました。

●特別委員会の審査状況

10月10日に行われた同委員会の初会合では、元木益樹委員を委員長に、江湖征香委員を副委員長に選出。また、10月20日開催の第2回委員会では、今後の調査方法や日程が協議されました。

委員会は今後、執行部や関係者の出頭、証言を求めるなどし、疑惑解明に向けて集中審査を行っていく予定です。



坂本ダム



坂本ダム等に関する調査特別委員会委員（15名）

委員長	元木 益樹	(自由民主党)
副委員長	江湖 征香	(県民クラブ)
委員	武石 利彦	(自由民主党)
"	中西 哲	(")
"	森田 英二	(")
"	山本 広明	(")
"	樋口 秀洋	(自由民主党新風会)
"	黒岩 直良	(21 県 政 会)
"	中内 桂郎	(")
"	二神 正三	(")
"	黒岩 正好	(公 明 党)
"	坂本 茂雄	(県 民 ク ラ ブ)
"	森 祥一	(市 民 の 声)
"	牧 義信	(日本共産党と緑心会)
"	田頭文吾郎	(")

(平成15年11月10日現在)

決算特別委員会を設置

平成14年度の決算審査を行うため、9月定例会において決算特別委員会が設置されました。

10月6日に開かれた初めての委員会では、正副委員長を互選し、10月21日、22日に公営企業会計の決算審査を行うことなどを決定しました。

決算特別委員会委員（11名）

委員長	西森 潮三	(自由民主党)
副委員長	樋口 秀洋	(")
委員	武石 利彦	(")
"	森田 英二	(")
"	森 雅宣	(")
"	式地 寛肇	(21 県 政 会)
"	朝比奈利広	(")
"	西森 雅和	(公 明 党)
"	坂本 茂雄	(県 民 ク ラ ブ)
"	森 祥一	(市 民 の 声)
"	谷本 敏明	(日本共産党と緑心会)

(平成15年10月6日現在)



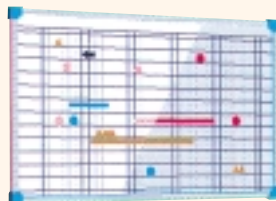
県議会傍聴席のようす

新会派の紹介

平成15年10月20日、新会派が結成されました。会派名、所属議員、代表者は、次のとおりです。

会 派 名 「自由民主党新風会」
所属議員 植田 壮一郎、樋口 秀洋
浜田 英宏
代 表 者 植田 壮一郎
電話番号 088-823-9109

12月定例会の開催日程(予定)



12月10日(水) 開会
15日(月) 質疑並びに一般質問
16日(火) "
17日(水) "
18日(木) 常任委員会
19日(金) "
22日(月) "
24日(水) 閉会

* 予定ですので、変更になる場合があります。

傍聴の際には、議会事務局議事課
(TEL 088-823-9534) で必ず日程を御確認ください。

県議会ホームページで会議録の検索ができます！

高知県議会は平成11年10月1日にホームページを開設し、県議会に関する様々な情報をお知らせしています。ホームページの「会議録検索システム」で本会議や委員会の会議録を検索、閲覧できます。ご利用いただける会議録は、下記のとおりとなっています。(平成15年10月9日更新)
今後も順に新しい会議録を追加していきますので、どうぞご利用ください。

本 会 議……………平成7年2月定例会（第232回）～平成15年6月定例会（第273回）

常任委員会

- 総務委員会……………平成10年7月～平成14年12月
- 文化厚生委員会……………平成10年7月～平成14年12月
- 産業経済委員会……………平成10年7月～平成15年2月
- 企画建設委員会……………平成10年7月～平成14年10月

特別委員会

- 決算特別委員会……………平成10年11月～平成15年2月
- 国民体育大会推進特別委員会……………平成10年12月～平成11年2月
- 元県幹部職員による巨額借り入れ焦げつき関連事件調査特別委員会……………平成11年5月～平成11年9月
- 特定の協業組合に対する融資問題等調査特別委員会……………平成12年4月～平成13年5月
- 議員定数問題等調査特別委員会……………平成13年4月～平成14年2月

予算委員会……………平成8年2月～平成15年2月開催分

県議会ホームページ <http://www.pref.kochi.jp/gikai/>（「記録の部屋」からどうぞ）



お知らせ

